名古屋市交通局土木工事及び営繕工事における週休２日工事実施要綱を廃止する要綱
（令和８年１１月）

名古屋市交通局土木工事及び営繕工事における週休２日工事実施要綱は、廃止する。

附則

１　この要綱は令和８年１１月１日から施行する。

２　令和８年１０月３１日以前にこの要綱による廃止前の名古屋市交通局土木工事及び営繕工事における週休２日工事実施要綱第３条により、対象工事として起案した請負工事については、なお従前の例による。

３　令和８年１０月３１日以前に契約が行われた請負工事については、なお従前の例による。